

< 第 6 回東岡崎駅交通結節点整備検討会会議録 >

日 時 平成 20 年 1 月 9 日（水） 13:25~14:25

会 場 岡崎市福祉会館 6 階大ホール

出席者 松本会長、山田会長職務代理、伊藤委員、田部委員、本田委員、西尾委員、河合委員、橋委員、
水谷委員

加藤副市長、太田企画政策部長、三浦都市整備部長

都市計画課：三上次長、松澤主任主査、林主任主査、村井主任主査

政策推進課：齋藤次長、初井班長、松田主任主査、中根主任主査、加藤主事

概 要

典礼 齋藤課長

1 あいさつ 松本会長

今日の第 6 回検討会では、前回皆さんに御審議いただきました B 案について、さらに話を詰めていただくことになっています。ただし、B 案に関しましては大きく分けて二つの宿題がございました。一つは東側からの自動車によるアクセスの問題、もう一つはデッキの構造上の問題です。今日は、その宿題の解決策を事務局から御提案いただくことになっています。

ただ、事務局で解決策を模索していただく中で、環境の大きな変化があったと伺っております。この変化によって、としますと我々がこれまで検討してきた内容と多少あるいは大きく方向がずれるようなことがあるかもしれません。一般的に検討会あるいは委員会で話を進めていく場合には、その都度決まったことを積み上げていきながら最終的な案を見ていくということかと思っております。ただ、環境が変わったわけですから、我々は過去に決めたことに必ずしもとられる必要はなく、その環境の変化に対応していくという姿勢も重要かと思っております。そのときに我々が重要な視点として持っていないといけないのは、当初の目的がそれで達成できるのか、それから結果として岡崎市民のためにいいかどうか、こういう視点はぜひ持っていただきたいと思います。

2 検討項目

- ・施設配置案の再検討と基本方針の見直し
- ・東岡崎駅交通結節点整備のコンセプトについて
- ・検討会スケジュールの変更について

（会長） まず、2 番の検討項目について、事務局から説明をお願いいたします。

（加藤副市長） 事務局から詳細な説明に入る前に、検討していく過程で、昨年度末に皆さんに御決定いただいた基本方針の若干の修正も含めまして、新しい案を今回御提案することになっておりますので、冒頭にお時間をいただきまして、その件について私の方から簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

前回の議論ではB案ということで認めていただきましたが、東側からのアクセス性の問題とデッキの構造的な問題を中心にいろんな御意見をいただいたところでございます。

そうした中で、やはり一般車両の乗降部については地上部で確保するのがいいのではないかと、それから、できれば岡崎一色線よりも南側においてすべての交通を平面的に処理することが最も市民にとって望ましい最良の形ではないかという御指導、御示唆を松本会長の方からいただきました。特に後段の課題については、岡崎一色線より南側で全部交通の処理をするということになりますと、現行の案ではそれを処理するための面積が足りないということで、2層の構造という御提案をしておったわけですが、駅ビルの1階部分を交通広場的な機能として確保させていただければ、そういった問題が解決できるのではないかとということがございまして、市から名鉄さんに対して協議を申し入れました。

ここからはちょっと専門的な話ですが、都市計画決定をした都市施設たる駅前広場の中に駅ビルを建てることにつきましては、新築のときはもちろん、今後増改築を行っていく中でも県や市とのいろんな協議が必要となり、ビルの管理運営という面で相当の制約とリスクがあるという考えがございました。ほかの都市でもいろいろと苦い経験をされたということも聞いております。そうしたことで、形態的には駅前広場の片隅ですが、駅前広場とは別に敷地を確保して駅ビルを建設したいと希望しておられました。その判断は、先々のリスクを考えますと、民間企業としては極めて合理的であり、妥当な考え方であると我々は考えております。

詳細のイメージも出させていただきまして議論いたしましたところ、名鉄さんの方でも、駅ビルの位置も含めて再検討が必要ではないかとの御認識をいただきまして、市は協議の中で立体都市計画制度というものも提案させていただきました。要は、我々としては1層あるいは2層の限定された部分だけを都市施設として確保させていただければ、その上下については建築をある程度自由に認めていこうといった制度でございます。そうしたところ、1層、2層の部分の活用につきまして非常に前向きかつ迅速に御検討いただきまして、今回お示しできるようなある程度の案をつくることができたということでございます。

こうしたことから、事務局において、松本会長の御指導も仰ぎながら、B案にかわる案を今回準備いたしまして、説明させていただくということでございます。冒頭会長からもございましたように、随分長い時間をかけて検討していただいて、最後で少し違った形のものをまたお示しすることにつきましては、非常に唐突な感じがするかもしれませんが、より理想に近い形で実現をしていければという観点から御審議をいただければと思っております。

（会長） ありがとうございます。解決策を探るに当たりまして市の方でいろいろ御検討いただいて、また名鉄とも協議を進めながら、その中で今までの枠組みに変化が見られてきたということで御理解いただければと思っております。

それでは、その詳細につきまして、事務局から資料１・２についての御説明をお願いします。

（資料１・２について、事務局から説明）

（会長） 今回は、先回出された宿題の解決策を出すまでの経緯、そして、その実際の解決案ということで改良Ｂ案、Ｃ案、Ｄ案を御提案いただいております。

もともと我々の方でいろいろと条件を定め、検討していきながら与条件等々を決めてきたわけですが、その中で、二つの宿題を事務局に投げかけました。ところが、その与条件のもとでは、残念ながら、その宿題を解決する策が見つからなかったということだと思います。そこで、事務局としては、目的を達成するという範囲の中で変えられるところはないだろうかということで、条件の見直しを考えていただきました。そんな中で、立体都市計画という制度を御提案いただいて名鉄と協議いただき、その中で、名鉄の駅ビルの下部分の利用が可能になったということでもあります。そのようにして今回の二つの案を新たに出していただいたということです。

改良Ｂ案、Ｃ案、Ｄ案の比較ということで見ていただきまして、それぞれの特徴を挙げていただきました。その中でＤ案が改良Ｂ案に比較して劣る部分は歩行者の移動の点で、特に一般車乗降場からの移動ということになっておりますが、そういった点も含めながら、まずは皆様方から御意見をいただきたいと思えます。

では、ひとまず改良Ｂ案、Ｃ案、Ｄ案まで出していただいた経緯等については御納得、御了承いただけたということでよろしいでしょうか。

〔了 承〕

ありがとうございます。次に、改良Ｂ案、Ｃ案、Ｄ案のどれが最もふさわしいかということについて御意見をいただければと思えます。それぞれの御専門の立場あるいは利用者の立場から、何か御意見をいただければと思えます。では、まず地元の方から御意見をいただけますでしょうか。

（委員） 一般車の乗り降りが１階で処理できるということは、非常に結構なことだと思います。また、それにつきましても、なるべく駅に近いところで乗降できる方がありがたいと思います。多少基本方針を変更するようなことがあっても、一般住民の利便性とか安全性を考慮した案で進めていただくのがよろしいかと思います。

（会長） そうしますと、Ｄ案がいいのではないかと思いますね。

（委員） そうです。

（委員） D案は一色線の北側に階段またはエレベーター等が描かれております。駅の西側の方ではちょうど「はなの舞」の前あたりに階段とエレベーターを設けるようになっておりますが、このような方法を考えてみえるのか、事務局の方に聞きたいと思います。どうでしょうか。

（事務局） デッキからの昇降は、今は仮の形です。詳細な降り口、設置箇所といったものについては、今後事務局の方できちっと検討したうえで提示させていただきます。今は参考程度ということで御理解ください。

（会長） 今回出していただいた500分の1の図面ですが、大まかな施設の配置が示されている程度で、階段の位置だとかバス・バースの位置の辺までは詳細に詰めていないとお考えください。とはいえ、もし御意見がございましたら、今のうちにいただければ、それをもとに事務局の方で御検討いただけたと思います。

（委員） 私どもは、D案が利便性という点ではとてもいいんじゃないかと思っております。バスあるいはタクシーを降りてすぐにエレベーターで駅舎の方へ行ける。それから、雨をしのげるところもとてもいい案だと思っております。名鉄さんサイドとの話し合いでこういうことができたことが非常によかったと思いますし、これからも名鉄さんとの話し合いの中でお互いに協力できるところは協力していただければ、よりよいものができ上がっていくんじゃないかと思っております。

（会長） 今回、市が名鉄に立体都市計画という制度を持ちかけて、名鉄さんの方でそれを御協議いただき、受け入れていただいてこういう絵になったということですが、実はこれで終わりではなくて、この後もいろんな面で御協力いただかないといけない。もちろん市が協力しないといけないことも当然ありますので、市民のためにお互いが協力しながらいいものをつくっていければと思っております。

（委員） 冒頭、加藤副市長からお話がありましたような経緯でございまして、私どもも社内で検討した結果、D案のようなものでいいということであります。単純に私どもの協力というよりも、立体都市計画制度の中で、ビルの床の使用についても制約を受けないという条件のもとで、私どもも民間企業として社内的にコンセンサスを得たということでございます。

会長からも今お話がありましたように、駅前広場の整備、橋上駅舎、自由通路など私ども単独でできるものではございません。岡崎市様、皆様の御協力があって初めてできるものであります。今後、多分いろいろ大きな課題が出てくるかと思いますが、その際にはぜひ御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

（委員） 前回の案に比べまして、いずれの案も横断歩道を廃止してエスカレーター、エレベーター等で安全対策が図られたという面で、いいものを出していただけたと感じております。また、駅ビルが中央に配置されるD案の方が、交通機能、商業施設、駅の機能が一体化され、にぎわいもできるということで、いい案ではないかと考えております。

（委員） この3案を比べますと、D案は、ほかの改良B案、C案に比べて劣っているところが二つほどあるだけですね。この劣っている部分も、一般車の乗降場所が駅からちょっと離れるということでは

けれども、問題にするほどの離れ方ではないと思いますので、私もD案がよかろうと思います。

（委員） 私も基本的にはD案に賛成です。先日、第5回目の検討会のときにいろいろ注文したことをD案に反映していただき、ありがとうございました。細かいことは色々ありますが、基本的にはこの線で賛成です。

このD案について、まず1点目は、車の関係の動線だけを重視した案かなということが気にかかります。この東岡崎駅を利用される方で第1番目に多いのは歩行者です。D案のデッキレベルの最終の図面ですと、北側から来られる方の歩道の動線が弱い。弱いから歩道はつくれないよ、歩道橋はできないよでは、ちょっと問題かなと思います。

岡崎市では、大イベントである花火とか家康行列とか、人が参集するような行事が年に3回ほどあります。「年に3回のことじゃないか」と考えるのも一つですが、これをないがしろにすることはできないと思います。ですから、人が参集する施設の一つだということで、人の流れも重視して考えていただきたい。それには、歩道を広げる案も考えていただけないかと思います。特に南北道である明代橋からの空間ですけれども、できればそこは歩行者を重視するような考えの道路に位置づけたらどうかと思います。

あとは車の流れについてです。タクシープール、バス関連、一般車バースの三つが完全に分離されているんですけども、完全に分離していいものかということがちょっと気にかかります。それならどうすればいいのか、ぐちゃぐちゃになってしまうじゃないかということですけども、せっかくこういう空間がありますので、もっと考えればいろんな流れができるのではないかという気がします。いま一つ検討をしていただきたいと思います。

（会長） ありがとうございます。いい御指摘をいただきました。

確かに岡崎は、花火大会、家康行列等々で多くの人が集まる時期がありますね。兵庫かどこかでも、それで事故が起きたことがあったかと思います。そういった点を含めて、人の細い流れではなく大きな流れがあるときの対応を考えていただきたいということでした。

さらに言うと、ここのバス、タクシーの出口の交差点での右折をどうするかといった点も、この後で検討いただくことになるかと思います。その際には、車の流れも含めて、規制をどうすれば車がうまく流れていき、さらに多くの人をさばくことができるかといったことも含めて検討いただければと思っています。

（委員） 東岡崎駅前は今既存の信号交差点で整理しておりますが、その信号を外すことが可能かということも検討していただきたい。例えば、この明代橋への道路を一方通行にして北進のみにするということでしたら、入りだけの交通になりますので、かなり状況が変わってくるかと思います。

（会長） なるほど。そういったことも含めて、次回、事務局から案を出していただけるかと思います。事務局、それでよろしかったでしょうか。

（事務局） はい、結構でございます。

（委員） 道路管理の立場から、案としては、D案が非常に好ましい形になってきたと思います。

それから、歩行者の流れということでいくと、デッキから降りたところの歩道が非常に狭くなるような形がとられていくということです。降ろし場所とか構造はこれから詰めていかれると思いますが、朝の人の流れからいくと、一番西側へ降りたあたりのスペースが非常にネックになり得るなという気がします。そういう細かい部分については、これから詰めていただきたいと思います。

（会長） どうもありがとうございました。

今いろいろ御意見をいただきましたけれども、事務局から何かございましたらお願いします。

（事務局） 各委員さんから御意見、御要望をいただいておりますので、次回の検討会へ向けまして、特に歩行者の動線について、北側へ向かっての流れがまだうまく整理できていないことは事務局としても認識しておりますので、そこら辺について重点的に考えてまいりたいと思っております。

（会長） ちょうど今、岡崎では中心市街地の活性化基本計画を立てており、恐らくここはもっともつとにぎわうことになるかと思います。そのときにはより多くの歩行者が集まることとなりますので、ぜひそういったことも想定しながら計画を立てていただければと思っております。

皆さんにいろいろ御意見をいただきましたが、大まかにD案でいいのではないかと思います。特に反対の意見もなく、皆さんからD案でいいのではないかという御意見をいただいております。先ほどもお話ししましたように、いろいろな条件を宿題として出したものが解けなくてもお手上げとせず、その解決策ということで市の方から立体都市計画という制度を提案してもらい、名鉄の方がそれに対して理解を示してくれた。その結果、このようなすばらしい案を生み出してもらえたということです。

ということで、細かな施設の配置、幅、場所といったもの、あるいは車や歩行者の流れについては今後検討いただくとしまして、皆さんの合意で、D案の方向で検討いただくということで異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。では、D案について、さらに詳細に御検討いただければと思います。

また、基本方針ですが、1カ所だけ与条件と基本方針の見直しがありました。D案で検討いただくという方向が決まりましたので、この基本方針の修正案もお認めいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございました。では、この2点を御承認いただいたということにさせていただきたいと思っております。それでは、議事の2番目、東岡崎駅交通結節点整備のコンセプトにつきまして、御説明をお願いしたいと思います。

（資料3について、事務局から説明）

（会長） このコンセプトの作成に関しましては、前回の検討会で私の方から御提案させてもらいまして、事務局で御検討いただいたものであります。我々が積み上げてきました基本方針を言葉であらわすところのような駅になるのではないかとということで、「だれもが使いやすい、にぎわいの交流拠点」というコンセプトをいただきました。

言葉の表現というのは感性の問題でして、今ここでこれについて検討しましても、なかなか議論も収束しない可能性もあります。基本的には、私は事務局の案が素晴らしいと思っております、この言葉で目指す駅の姿が見えてくるかなと思っておりますが、御意見がございましたら、後日事務局の方に直接お伝えいただければと思います。

これから、このコンセプトを使う前に、まずはこれを実現する駅にしてみたいと思います。「にぎわいの交流拠点」ということだと、駅ビルの中に何が入るのかなどということとも関係してくると思います。ぜひこのコンセプトを具現化する駅にしていきたいと思います。そして、これを出していただいて、岡崎市民の方々にこういう駅になるんだよというイメージを持ってもらえたらと考えております。ありがとうございました。

それでは、3番目の検討事項、検討会スケジュールの変更について、事務局から説明をお願いします。

（資料4について、事務局から説明）

（会長） 当初の予定から1回増えるということになっております。年度末で皆さんお忙しい中、1回増えるのはそれぞれ御負担があるかと思いますが、この後のいろいろな検討内容等々を含めるとこれぐらいは致し方なく、皆様方の御協力を得たいと思っております。よろしいでしょうか。

〔了 承〕

どうもありがとうございました。では、この後はこういった予定で進めていただきたいと思いますと思っております。

以上で予定しておりました第6回の検討事項はすべて終了となります。先ほどお話ししましたように、第7回に向けましては、D案に沿ってさらに詳細なところまで詰めた計画案が出されるということになっております。引き続き、皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

それでは、すべて終わりましたので、進行をお返しいたします。

3 その他

・今後の日程について

2月8日金曜日、午前10時から、市役所東庁舎7階の701号室で開催予定